令和6年度　東浦中学校　部活動運営方針

生徒の実態

〇個人の目標を明確に持ち、その目標達成に向かって練習に真剣に取り組む生徒がいる一方、基本的生活習慣が確立できていない生徒や忍耐力に課題がある生徒もおり、部活動を通して、その育成を目指す。

学校や地域の実態

〇地域との交流が深く、学校行事等への参加に積極的である。
〇地域のスポーツクラブへ加入して活動している部活動生もいる。

設置部活動

〇運動部（1）
　バドミントン部

〇文化部（0）

指導力向上

〇指導内容や指導方針について、指導の一貫性と生徒に合った指導方法を振り返るための顧問会議を定期的に行う。
〇けがの防止や熱中症対策など、生徒の安全面に対する指導を、養護教諭から受ける。

ねらい

〇生徒の体力づくりの一貫として、心身の発育・発達をよい方向に導く機会とする。
〇自ら目標を設定し、その達成に向けて粘り強く挑戦する態度を育てるとともに、状況に合わせ自ら学び、考えて行動できる生徒を育成する。
〇生徒が互いに協力し、切磋琢磨するとともに、自己の役割や責任を果たすことを通じて社会性を育む。

活動方針

〇活動方針
　活動目標に沿って年間ならびに毎月の活動計画を立てて、計画的に活動する。

1．活動時間
〇平日の活動は原則、16：45までとする。また、1日の活動時間は1時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。さらに、週に1度トレーニングの日を設け、基礎体力や基礎トレーニングの向上を図る。
〇学校の休業日の活動は原則、2時間半程度とする。その中で試合をするなど実践的な練習を実施する。
〇長期休業中（平日）の活動は10：30までとし、部活動時間は2時間半程度とする。

2．休養日
〇平日は2日、土曜日・日曜日・祝日または振替休日等において、必ず1日以上の休養日を確保する。
〇定期考査1週間前から試験期間として休養日を設け、学習時間を確保できるよう配慮する。

3．熱中症対策
〇活動前に暑さ指数（WBGT）を計測し、それが31を超えたり、各種警報が発表されたりした場合には、活動を停止する。
〇活動前に水分を多めにとることや、活動中にもこまめな水分補給を行うように指導する。

4．その他
（1）やむを得ず休養日に活動を行う場合には、校長の許可を得る。また、その場合は、必ず他の休日を休養日に振り替える。
（2）朝練習は行わない。
（3）大会への参加および他校との練習試合等を計画する際には、対外試合・行事参加許可願を起案し、校長の許可を得る。

評価と改善

〇活動方針や活動時間について定期的に振り返りを行い、効率的な部活動運営に努める。
〇定期的にミーティングを実施し、生徒一人一人が活動を振り返り、課題を確認するとともに、新たな目標を立てて、意欲的に練習に取り組み、充実した活動になるように、改善に努める。

保護者の願い

〇健康づくりを行ったり、先輩後輩また同級生との交流を図り、社会性を育成したりしてほしい。
〇礼儀や挨拶など中学生らしい態度を育成してほしい。
〇目標の達成に向けて、あきらめずに粘り強く取り組む姿勢を身につけてほしい。

地域の要望

〇元気に挨拶できるなど、地域の一員としてふさわしい姿への期待がある。
〇家庭・地域・学校が連携し、ふるさとを愛する心を育てたい。
〇生涯にわたり、スポーツなどに親しんでほしい。

部活動指導員との連携

〇教育的意義を十分に理解した指導が行われるように配慮する。
〇円滑で安全かつ効果的な指導ができるよう、顧問との連絡調整を行う。
〇地域の人材や施設、団体との連携など、運営を工夫する。

危機管理体制

〇本校の危機管理マニュアルに沿って、事故・災害等への対応にあたる。
〇活動場所、施設・用具等の安全管理については、日頃より細心の注意を払うとともに、安全点検を定期的に行う。

体罰等の防止

〇体罰・暴言等の行き過ぎた指導のないよう適切に指導する。
〇顧問会議で指導方法の確認を定期的に行う。

部活動における感染症対策

〇感染拡大への警戒を怠らず、感染の状況に応じて衛生管理マニュアル等に基づき感染症対策を行う。